

「ねんきん特別便」の確認・回答をお願いします！

昨年12月より、すべての年金受給者及び現役加入者の方々に、「ねんきん特別便」が送付されています。6月以降は現役加入者の皆様に順次発送されますので、お手元に届きましたら記載されている年金記録をご確認いただき、以下の手続きをお願いします。

記録に訂正がない方

⇒「年金加入記録回答票」に、記録のもれや間違いの有無・氏名・生年月日・住所等の必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で必ず返送してください。

記録に訂正がある方

⇒「年金加入記録回答票」に必要事項を記入の上、訂正がある期間のことを詳しく記入して、同封の返信用封筒で返送してください。

〈お願い〉

年金記録に訂正がある方は、記録を統合するための手続きをいただきますが、記録に訂正がない方も回答票の提出にご協力をお願いします。また、年金受給者の方で回答票をまだ返送されていない方は、ご家族の方と一緒に過去の職歴について記憶をたどっていただき、早めにご回答をいただけるようお願いいたします。また、ご家族でも同時期に届くとは限りませんので、ご了承ください。

社会保険事務所では、休日相談・出張相談を順次設けていますので、ご都合がよろしければお近くの社会保険事務所へお問い合わせの上ご利用ください。

「ねんきん特別便専用ダイヤル」 | P電話・PHSからは ☎03-6700-1144

「ねんきんダイヤル」 | P電話・PHSからは ☎03-6700-1165

平成20年住宅・土地統計調査のお知らせ

～みえてくる 日本の暮らし 住まいから～

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するのに大切な資料となります。

今回の調査は、西粟倉村内では**引谷・別府・筏津地区の各17世帯**が対象となります。対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持っておうかがいしますので、調査票への記入をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためにのみ使用するもので、その他の目的には一切使用しません。